

小中一貫した教育課程の 編成・実施等に関する事例集 —第2版—



文部科学省

令和4年3月9日

はじめに

小中一貫教育については、平成27年に学校教育法等が改正され、平成28年度から、義務教育学校、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校が制度化されました。

文部科学省では、平成28年12月に「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」を、平成30年1月に「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」を、作成・公表したところです。

この度、制度化から5年を経て、全国において、多様で彩り豊かな取組が蓄積されてきたこと、また、各地域の課題や実情を踏まえた独自の工夫が進展してきたこと等を踏まえ、今後、より一層の充実が図られるよう、全国各地の学校から特色ある取組や工夫を盛り込んだ「小中一貫した教育課程の編成・実施等に関する事例集―第2版―」を作成いたしました。

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（令和3年1月26日／中央教育審議会）でも言及されているように、現在、9年間を見通した新時代の義務教育の在り方を検討していくことが必要とされています。

各自治体や学校におかれては、本事例集を、小中一貫教育をより発展させていくための、参考にいただければ幸いです。

文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課教育制度改革室

目次

小中一貫の利点を活かした教育課程の編成・実施

- 義務教育9年間を見通した「確かな学び」……………6
[岩手県] 大槌町立大槌学園（義務教育学校）
- 小中一貫で実現する「確かな学力の向上」……………8
[東京都] 足立区立新田学園（併設型）
- 小中一貫した教育課程「ふるさと学習」……………10
[長野県] 信濃町立信濃小中学校（義務教育学校）
- 小学校における教科担任制の実施……………12
[京都府] 京丹後市立久美浜中学校区（併設型）
- 小学校と中学校の教員の相互乗り入れによるすべての児童生徒とかがわりあう学習環境……14
[石川県] 珠洲市立宝立小中学校（義務教育学校）
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた小中合同の授業改善・授業研究……………16
[神奈川県] 横浜市立義務教育学校霧が丘学園（義務教育学校）

学校経営の視点からの校長コラム

- 校長1人の場合の学校経営（義務教育学校）……………18
～9年間のグランドデザイン、教育課程の特例を活用した特色ある学び（プログラミング学習）、
全職員で行う「魅力ある学校環境」での「ワクワクする授業」～
[茨城県] つくば市立みどりの学園義務教育学校 毛利靖校長
- 校長2人の場合の学校経営（併設型）……………20
～9年間を見通した探究的な学び、「令和の学校を創る」教職員集団～
[埼玉県] 戸田市立戸田東小学校 小高美恵子校長、戸田東中学校 鈴木研二校長

小中一貫×「〇〇〇」～小中一貫教育の導入をきっかけとした特色ある教育の追求～

- 9年間で夢と志を育むことを通じた学校を拠点とした「地域の活性化」……………22
[高知県] 高知市立義務教育学校土佐山学舎（義務教育学校）
- 小中一貫でこそ実現する自律的学習者を育成するためのPBLを中心とした「キャリア教育」…24
[福岡県] 飯塚市立小中一貫校幸袋校（併設型）
- 学習環境への継続的な配慮を通じた「特別支援教育」の充実……………26
[千葉県] 鴨川市立長狭小学校・長狭中学校（併設型）
- 安心した学校生活を支える9年間を見通した取組……………28
[山梨県] 南アルプス市立小中一貫校八田小中学校（併設型）
- 小中一貫教育の利点をより享受するための「校務の情報化」……………30
[宮崎県] 新富町立新田小中学校（併設型）

地方教育行政の視点からの小中一貫教育コラム

- 小中一貫教育で描く義務教育9年間のグランドデザイン……………32
[新潟県] 三条市教育委員会
- 地域との3年間の話し合いから生まれた義務教育学校……………34
[秋田県] 北秋田市教育委員会

● いまの状態から、参考となる事例を探す場合

これから小中一貫教育の導入を検討する方へ

- 大槌町立大槌学園（義務教育学校）（p6）
- 足立区立新田学園（併設型）（p8）
- 信濃町立信濃小中学校（義務教育学校）（p10）
- 京丹後市立久美浜中学校区（併設型）（p12）
- 珠洲市立宝立小中学校（義務教育学校）（p14）
- 横浜市立義務教育学校霧が丘学園（義務教育学校）（p16）
- つくば市立みどりの学園義務教育学校（p18）
- 戸田市立戸田東小学校、戸田東中学校（p20）
- 高知市立義務教育学校土佐山学舎（義務教育学校）（p22）
- 飯塚市立小中一貫校幸袋校（併設型）（p24）
- 鴨川市立長狭小学校・長狭中学校（併設型）（p26）
- 南アルプス市立小中一貫校八田小中学校（併設型）（p28）
- 新富町立新田小中学校（併設型）（p30）
- 三条市教育委員会（p32）
- 北秋田市教育委員会（p34）

小中一貫教育の導入を決定したものの、学校種をどうするか検討している方へ

- つくば市立みどりの学園義務教育学校（p18）
- 戸田市立戸田東小学校、戸田東中学校（p20）
- 三条市教育委員会（p32）
- 北秋田市教育委員会（p34）

既に小中一貫教育を導入しており、より取組みを工夫したい、課題の克服方法を探しているという方へ

- 大槌町立大槌学園（義務教育学校）（p6）
- 足立区立新田学園（併設型）（p8）
- 信濃町立信濃小中学校（義務教育学校）（p10）
- 京丹後市立久美浜中学校区（併設型）（p12）
- 珠洲市立宝立小中学校（義務教育学校）（p14）
- 横浜市立義務教育学校霧が丘学園（義務教育学校）（p16）
- つくば市立みどりの学園義務教育学校（p18）
- 戸田市立戸田東小学校、戸田東中学校（p20）
- 高知市立義務教育学校土佐山学舎（義務教育学校）（p22）
- 飯塚市立小中一貫校幸袋校（併設型）（p24）
- 鴨川市立長狭小学校・長狭中学校（併設型）（p26）
- 南アルプス市立小中一貫校八田小中学校（併設型）（p28）
- 新富町立新田小中学校（併設型）（p30）
- 三条市教育委員会（p32）

● 学校の特徴から、参考となる事例を探す場合

◆ 学校種

義務教育学校の場合	● 大槌町立大槌学園（義務教育学校）（p6） ● 信濃町立信濃小中学校（義務教育学校）（p10） ● 珠洲市立宝立小中学校（義務教育学校）（p14） ● 横浜市立義務教育学校霧が丘学園（義務教育学校）（p16） ● つくば市立みどりの学園義務教育学校（p18） ● 高知市立義務教育学校土佐山学舎（義務教育学校）（p22）
併設型小中一貫校の場合	● 足立区立新田学園（併設型）（p8） ● 京丹後市立久美浜中学校区（併設型）（p12） ● 戸田市立戸田東小学校、戸田東中学校（p20） ● 飯塚市立小中一貫校幸袋校（併設型）（p24） ● 鴨川市立長狭小学校・長狭中学校（併設型）（p26） ● 南アルプス市立小中一貫校八田小中学校（併設型）（p28） ● 新富町立新田小中学校（併設型）（p30）

◆ 施設形態

施設一体型・隣接型の学校	● 大槌町立大槌学園（義務教育学校）（p6） ● 信濃町立信濃小中学校（義務教育学校）（p10） ● 珠洲市立宝立小中学校（義務教育学校）（p14） ● 横浜市立義務教育学校霧が丘学園（義務教育学校）（p16） ● つくば市立みどりの学園義務教育学校（p18） ● 戸田市立戸田東小学校、戸田東中学校（p20） ● 高知市立義務教育学校土佐山学舎（義務教育学校）（p22） ● 飯塚市立小中一貫校幸袋校（併設型）（p24） ● 鴨川市立長狭小学校・長狭中学校（併設型）（p26） ● 新富町立新田小中学校（併設型）（p30）
施設分離型の学校	● 足立区立新田学園（併設型）（p8） ● 京丹後市立久美浜中学校区（併設型）（p12） ● 南アルプス市立小中一貫校八田小中学校（併設型）（p28）

◆その他特徴

小中一貫の教育課程の特例を用いている学校	● 大槌町立大槌学園（義務教育学校）（p6） ● 珠洲市立宝立小中学校（義務教育学校）（p14） ● 横浜市立義務教育学校霧が丘学園（義務教育学校）（p16） ● つくば市立みどりの学園義務教育学校（p18）
6－3以外の学年段階の区切りを設けている学校	● 大槌町立大槌学園（義務教育学校）（p6） ● 足立区立新田学園（併設型）（p8） ● 信濃町立信濃小中学校（義務教育学校）（p10） ● 京丹後市立久美浜中学校区（併設型）（p12） ● 珠洲市立宝立小中学校（義務教育学校）（p14） ● つくば市立みどりの学園義務教育学校（p18） ● 高知市立義務教育学校土佐山学舎（義務教育学校）（p22） ● 飯塚市立小中一貫校幸袋校（併設型）（p24） ● 鴨川市立長狭小学校・長狭中学校（併設型）（p26） ● 新富町立新田小中学校（併設型）（p30）
小学校で教科担任制を導入している学校	● 大槌町立大槌学園（義務教育学校）（p6） ● 信濃町立信濃小中学校（義務教育学校）（p10） ● 京丹後市立久美浜中学校区（併設型）（p12） ● 珠洲市立宝立小中学校（義務教育学校）（p14） ● 横浜市立義務教育学校霧が丘学園（義務教育学校）（p16） ● つくば市立みどりの学園義務教育学校（p18） ● 戸田市立戸田東小学校、戸田東中学校（p20） ● 高知市立義務教育学校土佐山学舎（義務教育学校）（p22） ● 飯塚市立小中一貫校幸袋校（併設型）（p24） ● 鴨川市立長狭小学校・長狭中学校（併設型）（p26） ● 南アルプス市立小中一貫校八田小中学校（併設型）（p28） ● 新富町立新田小中学校（併設型）（p30）
小規模（※）の魅力を発揮している学校 ※併設型小学校・中学校は いずれかが12学級未満 ※義務教育学校は18学級未満	● 京丹後市立久美浜中学校区（併設型）（p12） ● 珠洲市立宝立小中学校（義務教育学校）（p14） ● 高知市立義務教育学校土佐山学舎（義務教育学校）（p22） ● 飯塚市立小中一貫校幸袋校（併設型）（p24） ● 鴨川市立長狭小学校・長狭中学校（併設型）（p26） ● 南アルプス市立小中一貫校八田小中学校（併設型）（p28） ● 新富町立新田小中学校（併設型）（p30）

[岩手県] 大槌町立大槌学園（義務教育学校）

1. 学校（区）概要

- 教育目標：「よく考え 心豊かに たくましく」
“生きる力とふるさと創生を担う子供を育む「ふるさと科」の学びの創造”
- 所在地：岩手県上閉伊郡大槌町大槌第15地割71番9号
- 施設形態：施設一体型
- 児童生徒数（R3.5.1時点）



	小学校								中学校					小・中 計
学年	1	2	3	4	5	6	特支	計	7	8	9	特支	計	
児童生徒数	61	64	77	59	73	60	9	403	66	67	74	9	216	619
学級数	2	2	3	2	3	2	2	14	2	2	3	2	9	23

2. 導入経緯

【検討開始のきっかけ】

東日本大震災により大きな被害を受け、安心して学べる場と9年間の継続性を持った心のケア、学校を核とした地域コミュニティの再構築等、教育環境の復興を目指し、義務教育学校として一貫教育を推進することとした。

【具体的な経緯】

- 平成27年度 大槌町内の小中学校、義務教育学校で小中一貫教育を推進
特別の教育課程「ふるさと科」を本格実施
- 平成28年度 学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに指定

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 大槌町で目指す「0歳から18歳までのつなぐ教育」の中の義務教育9年間と捉え、育成したい資質・能力としている「自立」「協働」「創造」と「郷土愛」を育むことを目指している。「大槌型一貫教育」（学び方・ふるさと・地域との一貫したつながりを重視した学び）に取り組み、「豊かな育ち」と「確かな学力」を保障する。

施設活用（施設一体型）

- 校舎1階に第1学年～第4学年（ホップ期）、校舎2階に第5学年～9学年（ステップ期～ジャンプ期）を配置している。

教職員体制

- 学園長1名 副学園長1名 副校長2名
- 小中一貫教育推進委員会を設置

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：第1学年～第9学年に「ふるさと科」を設置
- 区切り：4-3-2制
- 学校行事等：期別に児童・生徒集会活動の実施 文化祭の実施 児童会・生徒会活動の実施

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 一部教科担任制：第5学年から音楽、英語、理科 第6学年から社会
- 教員の乗り入れ：中学校教員が小学校の理科、英語、音楽、体育の一部に乗り入れ

児童生徒の異学年交流の工夫

- 児童会・生徒会活動、第1学年から第9学年での縦割り班清掃活動
- 「ふるさと科」における探究活動の成果交流

市町村教育委員会等による支援

- 「「大槌の教育」推進協議会」、「転入職員研修」「チーム大槌「ふるさと科」推進事業」等により大槌型一貫教育の推進についての研修を実施。

小中一貫教育の導入に当たって、何を「一貫」して行なっていくのかということが熟議された。9年間を見通して、「身に付けさせたい資質・能力を育むために現段階でどのような指導をするか、そのために体験・経験させるべきことは何か」という視点を持ち、①一貫した「学び方」で、各教科で学びの系統性を意識した授業を行っていくこと、②「ふるさと」とつながる一貫した系統性のある学びを位置付けていくこととした。このような「大槌型一貫教育」を実施することで、「豊かな育ち」と「確かな学力」を保障することを目指している。

「大槌型一貫教育」で目指す授業のデザインを教職員間で共有し、学び合っていくことで、9年間の途切れない「学び方」で、子どもたちが学習を行えるようにしている。

「ふるさと科」で育てたい6つの資質・能力を、汎用的な力と捉え、例えば、算数・数学の授業の中でも、学習の過程で意識的に見取ったり、発揮できるように工夫していく。



[東京都] 足立区立新田学園 (併設型)

足立区立新田小学校
足立区立新田中学校

1. 学校(区)概要

- 教育目標：自ら学ぶ人、共に生きる人、健やかでたくましい人
- 所在地：足立区新田 3-34-2
- 施設形態：施設分離型
- 児童生徒数 (R3.9.1時点)



	小学校								中学校					小・中計
学年	1	2	3	4	5	6	特支	計	7	8	9	特支	計	
児童生徒数	180	184	190	227	228	216	10	1235	200	180	181	8	569	1804
学級数	6	6	5	6	6	6	2	37	6	5	5	1	17	54

2. 導入経緯

平成17年 構造改革特別区域計画「小中一貫教育による人間力育成特区」の認定
平成17年 学校部会・まちづくり部会などで地域との対話スタート
平成18年 基本構想作成
平成22年 足立区初の小中一貫教育校「新田学園」として開校

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 足立区の小中一貫教育は「確かな学力の向上」と「心の教育の充実」によって、自立した一人の人間として、力強く生きていくための「人間力の育成」を目指して、展開されることとなった。9年間一貫したカリキュラムによって小中の連続性をもたせるとともに、小中の教員間の連携による教育効果の向上、教育方法や内容を変えていくまとまりを4-3-2制とすることなどを通じて、個に応じた教育を実現する。

施設活用 (施設隣接・施設分離型の場合)

- 平成25年に児童生徒数増加により第二校舎開設
- 校長は、第1校舎と第2校舎を行き来
- 第1校舎と第2校舎の距離は240m (徒歩3分)

教職員体制

- 管理職：校長1名、副校長4名
- 教職員：兼務発令は、全教職員に行われている。



第1校舎	第2校舎
5年生～9年生	1年生～4年生
生徒1013名	児童791名
教職員93人	教職員88人

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程特例：なし
- 区切り：子どもの発達に即して9年間で3期4-3-2制に区分
 - I期(4年)・・・「学びの基本姿勢」を目指し、基礎基本の定着、生活習慣・学習習慣の定着を図る
 - II期(3年)・・・「意欲的な学習姿勢」を目指し、基礎基本の徹底、思春期の課題に対応する
 - III期(2年)・・・「主体的な学習姿勢」を目指し、自主・自立の態度の育成を図る
- I期終了の区切りとして4年生はレンジャー活動(児童会活動)を設定し、II期のリーダー活動につなげる

教科担任制・教員の相互乗り入れ指導

- 厳密な教科担任制ではないが、小学校高学年に定期考査を導入することで、一部教科担任的な状態を実現

市町村教育委員会等による支援

- 足立スタンダード(※)に基づく授業実現のために専門員(教員OB)が巡回し、教員に指導・助言
- ※足立スタンダードとは、「授業におけるめあて」を明確にし、一人ひとりがしっかりと考え、子ども同士で学び合う問題解決型の授業を実現することで、学力向上を図る取組み

運営概要

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
学年区分	Ⅰ期				Ⅱ期			Ⅲ期	
校 時	45分授業						50分授業		
主な行事	全 体 行 事								
制 服	校 帽						制 服		
クラブ活動	課内クラブ 部活動部活動								
教科担任	学級担任						教科担任		
児童・生徒会活動	クラブ活動リーダー活動委員会活動								
P T A	学園PTA 小学校PTA中学校PTA								

テーマ：小中一貫で実現する「確かな学力の向上」

【目指すこと】 知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力を鍛え、
学びに向かう力・人間性等を育む義務教育を行うこと

(そのために行っている主たる具体的な実践)

小学校高学年からの教科コンテストの実施

- ・ 問題は、定期考査との役割分担で知識・技能を問うもの。
- ・ 実施の頻度は、年間10回（うち小学部8回）。
- ・ 国語は漢字、算数は四則計算、理科・社会はeライブラリーから復習を中心に問題を出題。
- ・ 合格しない場合には放課後補充教室（※）で補習を受ける。
- ※放課後補充教室とは、教科コンテストで基準点に満たない児童・生徒や、自主学習（家庭学習）ノートの未提出児童生徒を対象に週2～3回取り組む補充学習。

小学校高学年における定期考査の実施

- ・ 問題は、教科コンテストとの役割分担で、思考力・判断力・表現力を問うもの。
- ・ 実施の頻度は、前期中間・期末、後期中間・期末の年4回である。例えば、外国語ではライティングの他中学部同様にリスニングも含めた問題を出題。
- ・ 指導と評価の一体は、問題を作成してみて初めて実現できるという理念のもと、小学校の教員複数がチームで定期考査の問題の作成を行う。

(実践から特に得られたこと)

児童・生徒の「個」に応じた指導による 学習機会の提供

- ・ 早期につまずきを発見し、放課後補充教室で異なる学力層の子供に対応した個別指導を実施することにより、課題を解消することができた。
- ・ 合格基準点を超えることで、「できるようになった」「わかるようになった」という気持ちや、自己肯定感につなげることができた。

「指導」と「評価」一体とすることによる 教員一人一人の指導力の向上

- ・ 小学校には定期考査の問題作成のノウハウがなかったため、中学校の教員に学び、その過程で教科理解が深まった。
- ・ 問題作成は、どのように指導を行うかを振り返ることでもあり、問題作成をすることにより、学年で統一した指導内容と、教員一人一人の指導力の向上、授業改善にもつながった。

児童生徒に生じた小中一貫教育の「良さ」

認知能力、非認知能力両面から基礎的な素養を身に付けることができる

- ✓ 2つの具体的な実践をきっかけに、小学校教員の全人教育ができる良さ、中学校教員の教科指導ができる良さを双方に取り入れ、互いに補い合い、小学校高学年で両方の良さを活かした移行期間を設けることにより、義務教育9年間で小中両方の教員で全人教育を行いながら、基礎学力の定着を図ることができる。例えば、新田学園で9年間育った現9年生は、今年度の全国学力調査（数学）において上位の成績を収める結果となったことも、その成果とらえている。
- ✓ 特に、非認知能力という点では、小学校高学年が中学生の姿を見て学べる、ロールモデルが近くにいる、という点が大きくプラスに働いている。例えば、中学校3年生が体育祭などで発揮する、努力したからこそ得られた強さ、速さなどは、小学校の児童にとっては、「憧れ」「こうなりたい」と思うきっかけになる。教員がどんなに教室で情報として伝達するよりも心に響く、内在的な動機となって、「学び」につながっている。

これまでの成果と課題、今後の取り組み

- 小中一貫教育校での学びの深まりは、学力の向上という点で効果的に働いたが、さらなる展開のために、教職員の共通行動、また、指導力向上が必要不可欠である。
- 小中一貫教育校のよさを児童・生徒も体感できるよう、「体育祭・運動会」「合唱コンクール・学習発表会」などの学校行事を見直すなど、既成概念から脱却して小中一貫教育校のよさを前面に打ち出せるような改革を進める。

[長野県] 信濃町立信濃小中学校（義務教育学校）

1. 学校（区）概要

- 教育目標：【自主】自ら求めて学ぶ児童生徒 【友愛】命と仲間を大切にする児童生徒
【克己】最後までやり抜く児童生徒 【躍進】自分自身をみつめ豊かに生きる児童生徒
- 所在地：長野県上水内郡信濃町大字古間490
- 施設形態：施設一体型
- 児童生徒数（R3.5.1時点）



	小学校								中学校					小・中 計
学年	1	2	3	4	5	6	特支	計	7	8	9	特支	計	
児童生徒数	43	37	40	54	43	56	12	285	53	54	67	15	189	474
学級数	2	2	2	2	2	2	2	14	2	2	3	3	10	24

2. 導入経緯

【検討開始のきっかけ】

児童生徒数の減少と施設の老朽化

【具体的な経緯】

- ・平成16年度 信濃町立小学校適正配置検討委員会設置
- ・平成19年度 教育環境検討委員会設置
- ・平成24年度 5つの小学校と1つの中学校を統廃合し信濃小中学校開校
- ・平成28年度 義務教育学校に移行

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 基本理念「信濃町に誇りをもち、次代を担う人材の育成」～学びに向かう力と温かな人間性の涵養～
- ・初等部では豊かな自然の中で、体験活動を通して、基本的な学習習慣や人間関係力を培う。
- ・高等部前期では教科担任制で専門的な学びを通して、教科の本質に触れながら主体的な追求力を培う。
- ・高等部後期では自らの生き方を見つめ、夢の実現に向けて進路を切り拓く力を培う。

教職員体制

- 校長：1名 副校長：1名 教頭：1名
- 教職員：66名

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：なし
- 区切り：4－5制
- 学校行事等：初等部修了式（4学年）、前期課程修了式（6学年）、立志式（8学年）、秋桜祭

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：第5学年から、算数、理科、音楽、図工、家庭科、体育において実施
令和3年度から第3学年からの音楽、図工、体育においても実施

児童生徒の異学年交流の工夫

- 運動会、文化祭の1～9年生合同実施

市町村教育委員会等による支援

- 小中一貫教育 町費講師の配置、学習支援員、リソース等指導員の配置

その他

- 学校運営協議会の設置
- しなの学校応援団（地域住民の方が特技などで外部講師となり学校に協力）

テーマ：小中一貫した教育課程「ふるさと学習」

ふるさと学習のねらいと具体的な取り組み

なぜ小中一貫の教育課程で「ふるさと学習」を位置づけたか

信濃小中学校は、5つの小学校と1つの中学校の統廃合により、町唯一の学校として新たに開校した。小中一貫9年間で取り組む信濃町を学習材とした「ふるさと学習」を通して、信濃町の児童生徒としてのアイデンティティを育み、生まれ育った故郷への感謝と誇りを持ち、主体的に自らの地域を考えることができる、次代を担う人材を育成する。

また、講師となる地域住民と積極的に関わりを持ち、地域に開かれた学校づくりを進めることで、地域との協働関係を強化し、地域で子どもを育み、支援する体制をつくらせている。



学校教育目標の実現

信濃町に誇りを持ち、次代を担う人材の育成
～学びに向かう力と温かな人間性の涵養～

具体的に「ふるさと学習」で何をしているか

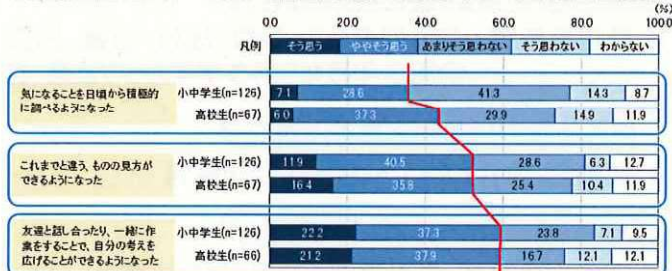
- 江戸時代に活躍した俳人小林一茶の生誕地であることから、幼児期から「一茶かるた」に親しみ、この具体的な体験を、学校教育と結び付けるために、信濃小中学校入学後は、一茶記念館の学芸員の協力を得ながら、遊びの中で親しんできた一茶の俳句を基礎にして、2年生と7年生の国語で俳句について学んでいる。
- 初等部（1～4年）では、生活科、総合的な学習の時間の中で、地域住民の協力を得ながら地域巡りや野尻湖クリーンラリー、米作りなどをおこない、自分の周りに学ぶべきものがたくさんあることを認識させることで、身の回りへの知的好奇心を高めている。
- 高等部（5～9年）では、自ら問いを設定し、試行錯誤を繰り返しながら、友だちや地域の人々と対話し、一人一人が自ら答えを導いていく課題解決学習を特に大切にしている。例として、令和3年度の7年生は、信濃町のおいしい水に興味をもち、町の水道係を訪ねた。そこで冬期にかなりの漏水があることを知り、町の水道係と連携しながら、水道のキャラクターをつくって住民に告知することで、町の漏水問題を解決しようと学習を進めた。9年生になるとふるさと学習のまとめとして、研究成果を町へ提言するなど、学校内にとどまらない、広がりや深みのある学習をおこなっている。



これまでの成果と課題、今後の取組

- 信濃町の恵まれた自然や歴史文化を題材化し、小中一貫教育を通じた新たな学びを創造できている。
- ふるさと学習を通して、信濃町を好きな子どもが増えている。また、知的好奇心の高まりや学び合いにより自分の考えの広がりがみられる。
- 過去の実践をアーカイブ化し、また総合的な学習の時間（ふるさと学習）の目標（願う姿）について、教職員間で共通理解を図り、学校全体の横断的・系統的な取り組みとして深化させた。
- 講師となる地域の方（しなの学校応援団）と校内コーディネーターを中心とした地域連携の仕組みを構築する。
- 校外学習が計画的に実施できるよう、日課と学校行事などの見直しを図る。

ふるさと学習について：中学生・高校生（卒業生）への意識アンケート（平成30年度実施）



[京都府] 京丹後市立久美浜中学校区 (併設型)

京丹後市立久美浜中学校
京丹後市立久美浜小学校
京丹後市立高龍小学校
京丹後市立かぶと山小学校

1. 学校 (区) 概要

- 教育目標：ふるさとを愛し 意欲的に学び やさしい心をもち 根気強く努力する子どもの育成

- 所在地：京丹後市立久美浜中学校 京丹後市久美浜町40
京丹後市立久美浜小学校 京丹後市久美浜町3369
京丹後市立高龍小学校 京丹後市久美浜町新谷250
京丹後市立かぶと山小学校 京丹後市久美浜町神崎1603



久美浜中学校



久美浜小学校



高龍小学校



かぶと山小学校

- 施設形態：3小学校、1中学校による施設分離型小中一貫教育

- 児童生徒数 (R3.5.1時点)

	小学校 (3小学校の合計)								中学校					小・中計
学年	1	2	3	4	5	6	特支	計	7	8	9	特支	計	
児童生徒数	61	61	73	70	55	71	15	406	67	63	67	11	208	614
学級数	3	3	4	3	3	3	6	25	2	2	2	3	9	34

2. 導入経緯

- ・平成22年12月 小中一貫教育研究をスタート
- ・平成24年度 指定したモデル学園 (峰山・網野) で研究
- ・平成26年度 峰山・網野中学校区で本格実施
- ・平成27年度 実施校が3校区となる (大宮中学校区)
- ・平成28年度 久美浜学園を含む市内全学園で一貫教育を実施

【検討開始のきっかけ】

- 中1ギャップや小1プロブレム、子どもたちの発達の加速傾向といった課題と今後変化の激しい社会で必要とされる力の育成のためには、校種間の接続を一層改善し、より連続性・一貫性のある教育が重要

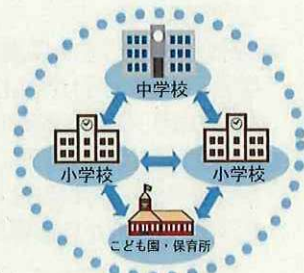
3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 京丹後市の「目指す子ども像」である「将来に夢と希望をもって生き生きと学ぶことのできる子ども」を育てるため、「就学前から中学校卒業までの10年間にわたる一貫した子育て支援と教育」の実現により、子どもたちに今以上の「生きる力」を育成することを目的に、市内全域において保幼小中一貫教育を展開。

施設活用 (施設隣接・施設分離型の場合)

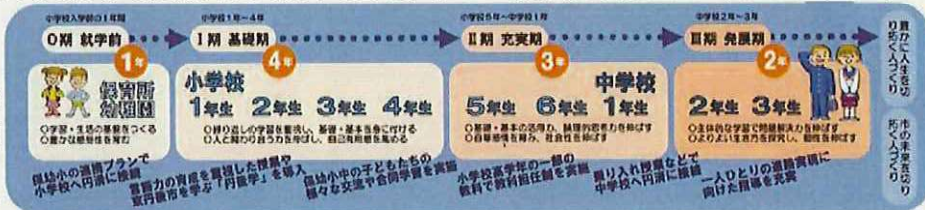
- 久美浜学園は施設分離型。面積144.95km²、人口9,591名(H30現)の京丹後市久美浜町内に7つの園所・小中学校が点在しており、徒歩・自転車の他、20台を超えるスクールバスや路線バスを利用し多くの幼児児童生徒が通学している。
- 年間を通じて交流行事、合同行事を定期的実施するとともに、ICTを活用した児童・生徒によるオンライン会議も行っている。



既存の校舎のままで、中学校区の教職員が積極的に連携し、一体的な指導を実施

教職員体制

- 学園全体の経営を行う組織機能として、「保幼小中一貫教育校経営会議」を位置づけ、その代表となる校園所長を中学校長が兼任している。
- 一部の教職員が兼務発令され、乗り入れ指導等を実施している。



教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 制度上は6-3制をとっているものの、指導上は、I期 (基礎期) 小学校1年~4年 / II期 (充実期) 小学校5年~中学校1年 / III期 (発展期) 中学校2・3年の3つの指導区分で推進。

教科担任制・教員の相互乗り入れ指導

- R3年度小学校においては第5・6学年の社会・理科・外国語で実施、小・中学校在籍の教員が各小学校で指導している。

児童生徒の異学年交流の工夫

- 合唱祭参加や部活動体験、児童会生徒会協働のSDGsの取組など。

市町村教育委員会等による支援

- 各学園に学園コーディネーター、地域コーディネーターを複数配置し、各会議の事務局や広報、学校支援ボランティアの募集や配置などを担当。また、就学前から義務教育期間を通した計画的かつ系統的な教育を行うための調査、研究及び協議を行うため、京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会を設置している。

テーマ：小学校における教科担任制の実施

本市が進める小中一貫教育は、現行制度（義務教育6・3制）のもと、「目標の共有、目標実現のための各学校における取組み」、「目標の実現状況の評価による結びつき」によって着実に「目指す子ども像」を実現していく施設分離型である。具体的には、中学校の学習にスムーズに接続するとともに、専門性をもった中学校の教員が小学校で指導することにより、学習意欲を高め確かな学力を確保させる、「小学校高学年における教科担任制」による小中連携、中学校区の規模の異なる3つの小学校の学習を共通したカリキュラムで進めることにより、中学校入学時のスタートラインを揃える小中連携という取組を行っている。そのために、文部科学省小学校高学年教科担任制研究に係る加配教員、小中連携加配や小中連携加配、京都式少人数教育に係る加配教員の配置などを活用し、より質の高い教育の推進を目指している。

● 久美浜学園における教科担任制の概要

【指導時数・指導教科等(令和3年度)】

- ◆ 小学校5・6年社会科の指導（小学校高学年教科担任制研究専科教員・小学校籍）
- ◆ 小学校5・6年理科の指導（小学校高学年教科担任制研究専科教員・中学校籍）
- ◆ 小学校5・6年外国語の指導（京都式少人数教育に係る加配教員及びALT・中学校籍）
- ◆ 小学校3・4年外国語活動の指導（京都式少人数教育に係る少人数教育加配教員及びALT・中学校籍）

【教科担任制導入によるメリット】

- ◆ 小学校の学級担任制から中学校の教科担任制へ緩やかに移行し、中学校の学習にスムーズに接続することができている。
- ◆ 各教員の専門性や授業力を生かし合うことで、児童の学習意欲や学力が向上したとともに、担任の負担軽減にもなり、働き方改革にも繋がっている。
- ◆ 小学校高学年の時期に、複数の教員の目で児童を捉え多面的に関わることで、一人一人の児童理解を深め、きめ細かな指導に生かすことができている。



● 小中一貫を活かした「学びを深める」ための仕組みづくり

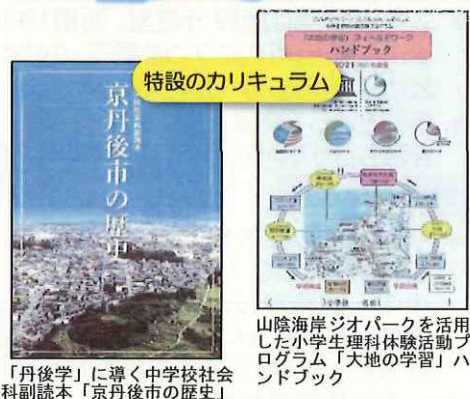
- ◆ 高学年の「理科」「社会科」の学習活動に沿った「総合的な学習の時間」における特設のカリキュラムによる「丹後学」

【山陰海岸ジオパーク「大地の学習」(小6) 京丹後市の歴史(中1)】

- ◆ 外国語に早期より親しみをもちたせるとともに、中学校入学時までの同一指導内容による語学力の習得

【京丹後市中学生海外派遣事業への積極的な参加】

- ◆ 保幼小間、小小間、小中間の指導の一貫性を追求する指導区分ごとの連携会議の定期的開催
- ◆ 保幼小中の教員による学園全体研修会、授業研究会の実施
- ◆ 中学校入学時のギャップを解消するための、生徒指導・教育相談・特別支援教育分野での指導観の統一と情報共有



これまでの成果と課題、今後の取組み

- 子どもたちの感想
 - 社会の授業がとてもわかりやすく、専門知識が広がって大変よかった。
 - 理科はたくさん実験ができ、とても楽しく学習に取り組むことができた。
- 久美浜学園内で、「育てたい姿」、「共通指導項目」等を学園全教員で確認して教育活動を展開できた。
- 「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」という生徒指導の三機能を生かしたきめ細かな指導を充実させていくためにも、複数教員の指導により学級をより開かれたものにし、組織的な対応を推進させる。



GIGAスクール構想によるタブレット導入以前に学園で先行研究を蓄積。その結果、導入時には学園内の全ての児童生徒が一定のリテラシーを獲得した状態で全ての教科においての学習が可能となった。

[石川県] 珠洲市立宝立小中学校（義務教育学校）

1. 学校（区）概要

- 教育目標：ふるさと宝立の自然や人に学び、たくましく生き抜く子の育成
- 所在地：珠洲市宝立町鶴飼丑部83番地
- 施設形態：施設一体型
- 児童生徒数（R3.5.1時点）



	小学校								中学校					小・中計
学年	1	2	3	4	5	6	特支	計	7	8	9	特支	計	
児童生徒数	4	15	3	14	7	5	2	50	10	7	4	0	21	71
学級数	1	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	0	3	9

2. 導入経緯

【検討開始のきっかけ】

人口減少社会における学校教育の在り方を検討する中で、豊かな人間性と自立心をもった児童生徒を育成するためには、地域に根差し開かれた学校づくりを推進するとともに、小・中が緊密に連携し、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を行う必要があるとの結論に至ったこと。

【具体的な経緯】

- ・平成20年8月 「珠洲市における学校統合問題（今後の望ましい教育環境）」答申
- ・平成20年10月 宝立地区学校統合問題に係る説明会・意見交換会（平成21年5月まで 計5回開催）
- ・平成21年8月 宝立小中学校一貫教育検討委員会（平成22年7月まで 計3回開催）
- ・平成21年12月 珠洲市小中一貫教育協議会（平成22年7月まで 計6回開催）
- ・平成24年4月 小中一貫校として珠洲市立宝立小中学校 開校
- ・平成28年4月 義務教育学校として珠洲市立宝立小中学校 開校

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- ふるさと珠洲を愛し、思いやりの心をもって、地域の未来、そして日本の未来に活躍できる人間力をそなえた児童生徒を育成する。
- 義務教育9年間で児童生徒の発達段階を踏まえ、指導の連続性を確保した継続的な指導を行うことで児童生徒の個性の伸長を図る。

施設活用

- 施設一体型（小学校棟を中学校棟に増設、7年教室は小学校棟に設置）
- 小学校棟（1年～4年は1階フロアで隣接、5年～7年は2階フロアで隣接）
- 中学校棟（8年・9年は3階フロアで隣接）



小学校棟	中学校棟
第1年～第7年	第8年・第9年
児童生徒約60人	生徒約11人
教職員約10人	教職員約11人

教職員体制

- 校長：1名配置
- 教職員：兼務発令なし
小学校教員 中免許状保有者数（国1・社1・数2・理1・英1）
中学校教員 小免許状保有者数（1名 ※免許状教科で前期課程の教科担当可）（R3.4現在）

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：きりぎり英語科（1・2年生の国際理解教育としての英語授業10時間）
- 区切り：4-3-2制
- 学校行事等：4-3-2制の各ブロックによる集会活動、ブロックで行う「ふるさと珠洲科」の学習発表会

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：一部教科担任制
（小学校の6年社会・理科・図工・家庭・体育、5年図工・体育、4年音楽・図工、2年図工・体育）
- 教員の相互乗り入れ：中学校教員が上記の一部教科担任制の教科に乗り入れ

児童生徒の異学年交流の工夫

- 4-3-2制の各ブロックによる集会活動、縦割り班による運動会・文化祭、縦割り遊び集会、ブロック遠足

市町村教育委員会等による支援

- 教職員の加配配置

その他

- ふるさと珠洲科（総合的な学習の時間）の学習における地域・関係機関の協力体制

テーマ：小学校と中学校の教員の相互乗り入れによるすべての児童生徒とかかわりあう学習環境

小規模校においては、様々な価値観に出会うことや多様な教職員から指導を受けることが限られたり、人間関係が固定化したりするなどの課題が挙げられることが多い。しかし、反面、異学年の交流を図りやすく、一人一人の児童生徒にきめ細かい指導がしやすいという利点もある。本校では、小規模校の利点と義務教育学校として小中教員の相互乗り入れ授業等の学習環境を工夫することを通して学力向上や社会性・人間関係の育成に取り組んでいる。

●一部教科担任制としての乗り入れ

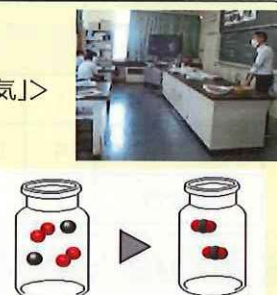
- ・後期課程（中学校）の教員が担当教科の乗り入れ授業を行うことで発展的な指導や専門的な視点での指導を行うことができる。
- ・今年度は、後期課程（中学校）の社会、理科、家庭、美術、音楽、体育の教員が下表の前期課程（小学校）の学年に乗り入れを行っている。

学年	2年	4年	5年	6年
教科	図工 体育	音楽 図工	図工 体育	社会・理科 図工・家庭・体育

【専門的な視点での指導例】

<6年理科「物の燃え方と空気」>

酸素が減り二酸化炭素が増える現象を分子モデルを使って説明することで児童に酸素が減ることの具体的なイメージをもたせることができた。



●学力に課題がある生徒へのきめ細かな指導としての乗り入れ

- ・学力に課題がある生徒に生徒の学力や課題を把握している前期課程（小学校）の教員がT2として支援にあたることで、生徒の課題に対応したきめ細かな指導をすることができる。
- ・T2はT1と協力しながら課題解決のヒントの提示、発表の仕方の示唆、ノートの書き方の指導等を行う。

教科	教員	分担
数学	後期課程（中学校）教員	T 1（教科指導）
	前期課程（小学校）教員	T 2（生徒支援）

【数学の授業でのTT】



●多様な教員や価値観との出会いとしての道徳の乗り入れ

- ・乗り入れ道徳をすることで、様々な価値観に出会うことや多様な教職員の指導を受けることができるようになる。
- ・全職員が全校児童生徒と授業に関わることで児童生徒理解を深めることにつながっている。
- ・学校全体で児童生徒を育成する教職員の意識や9年間を見通して一貫した指導をしようとする意識の向上につながっている。

	1年 担任	2年 担任	9年 担任	9年 副担
担当 学年	4年 7年	5・6年 9年	2年 7年	3年 9年



これまでの成果と課題、今後の取組

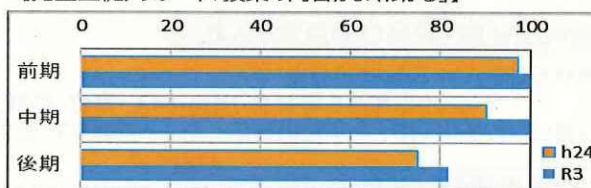
小規模校と義務教育学校の利点を生かすことで、次のような成果がみられる。

- ・多面的・多角的な思考につながる学習環境の向上
- ・学習環境の向上による学習意欲や内容理解の向上
- ・学校全体で社会性や人間関係をそだてようとする教職員の一体感の向上

今後、以下の課題については引き続き改善を図るよう取り組んでいく必要がある。

- ・前期課程と後期課程の指導の連続性を図るための指導の一貫性の確立（「意識する・つかむ」「考える」「深める」「まとめる・生かす」の4つの学習過程の共通実践と育てたい力を付ける指導法の充実を図る研究体制の確立）
- ・小規模校の中においても切磋琢磨する環境の創出

【児童生徒アンケート「授業の内容がよくわかる」】



【全校（小中合同）研究授業整理会】



[神奈川県] 横浜市立義務教育学校霧が丘学園(義務教育学校)

1. 学校(区) 概要

- 教育目標：人とのかわり合いを大切にした教育を推進し、豊かな人間性をもった児童・生徒を育てる
- 所在地：(前期課程校舎) 横浜市緑区霧が丘4丁目3番地
(後期課程校舎) 横浜市緑区霧が丘4丁目4番地
- 施設形態：施設隣接型
- 児童生徒数(R3.10.1時点)



学年	小学校								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特支	計	7	8	9	特支	計	
児童生徒数	75	55	72	80	86	105	28	501	78	91	92	11	272	735
学級数	3	2	2	2	3	3	4	19	2	3	3	2	10	29

2. 導入経緯

【検討開始のきっかけ】

バイオニアスクール事業で小中連携の実践を行い、併設型の小中一貫教育校を霧が丘中ブロックに設置することが決定

【具体的な経緯】

- ・平成22年度 横浜市立小中一貫校霧が丘小中学校開校
- ・平成28年度 義務教育学校へ移行 横浜市立義務教育学校 霧が丘学園 に改称

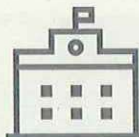
3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 「9年間継ぎ目のない教育」を実現し、予測困難な時代を生きていく児童生徒の資質・能力の育成を目指す。教員の相互乗り入れ授業、9年間一貫した児童生徒指導や特別支援教育、児童生徒の縦割り活動など、義務教育学校ならではの取組を充実させる。

施設活用

- 隣接型の施設であり、20～30mの渡りを通して、小学部・中学部の行き来をすることができる。
- 小学部のクラブ活動で中学部のグラウンドを使用している。



前期課程校舎	後期課程校舎
第1年～第6年	第7年～第9年
児童501名	生徒272名
教職員41人	教職員34人

教職員体制

- 管理職：校長1名、准校長1名※1、副校長2名
- 教職員：兼務発令なし

※1 小学部・中学部を総括する職として准校長を置いている。

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：中学校数学の学習内容である「整数の性質」を、6年生で学習。
中学校外国語の学習内容の一部を、6年生で扱うことを検討中
- 区切り：6-3
- 学校行事等：第6学年「前期課程修了式」、第7学年「後期課程進級式」、第9学年「卒業式」

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科分担任制※2：小学部高学年、一部教科において実施
第5学年⇒社会・理科・音楽・家庭科・体育・外国語 第6学年⇒社会・理科・音楽・図画工作・家庭科・体育・外国語
- 教員の相互乗り入れ：中学部教員が第6学年の音楽、図画工作に乗り入れ
小学部教員が第7学年の国語、第7・8学年の数学に乗り入れ

※2 1人の教員が特定教科を受け持ち、複数の学級で授業を行う指導法。教科担任制ともいわれる。

児童生徒の異学年交流の工夫

- 全校児童生徒による縦割り活動「きりたまタイム」「きりたま給食」

市町村教育委員会等による支援

- 小中一貫教育推進のための教員(常勤を1名、非常勤を1名)加配(横浜市独自)

テーマ：「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた小中合同の授業改善・授業研究

● 義務教育学校で行う、小中合同の授業研究とは？

小学部と中学部の教員が合同で、Ⅰ教科会を行う Ⅱ研究授業を参観して研究協議をする

【Ⅰ 教科会】 9年間の学びの系統性・連続性を大切に

- 特色を生かし、9年間のつながりを意識した授業に挑戦しており、授業改善を繰り返していくことで学習効果がさらに上がることを目指している。
- 1～4年（基礎・基本の習得期）、5、6年（小中接続期）、7～9年（学びの発展期）と位置づけ、定期的に行う小中合同の教科会で、小学部と中学部の教員が担当の教科に分かれて、小中接続を意識した授業づくりに向けて共同で研究している。

【Ⅱ 研究授業】 令和3年度の研究テーマ『Ⅰ（いきいき）C（チャレンジ）T（hinking）！！』

- ICTを効果的に活用しながら「主体的・対話的で深い学び」を実現し、各教科の思考力を伸ばすことを目標に、小中合同で研究授業を行った。
- 本年度は、小学部・中学部で計7本の研究授業を行い、その後ワークショップ型研究協議を伴う授業研究会を行う。
- 【小中一貫 9年間の学びの連続性】、【考える力】、【よりよい授業づくりのために】という3つの視点でワークショップを行う。

令和3年度の研究授業はどうやって小中合同でやったのか！？

- 中学部の全職員と小学部の全職員で授業を参観

授業後

- 研究テーマについて、小中合同で考える。小学部としてどうなのか、中学部としてどうなのか、小中連続した指導するにはどのような視点が必要なのか、何を意識するのかなどを指導主事を交えて協議する。

● 小中合同で参観した研究授業の一部

【授業の一例】

- ・ 数学「チキンナゲツト問題」から探る、一次不定方程式の解法(7年生)
- ・ 英語「To effectively use computer technology in the classroom to promote further discussions and aid communication」(9年生)
- ・ 社会「なぜ戦争が起こるのか」(9年生)

- 近代の世界大戦の学習から、なぜ戦争が起こってしまうのかを考える授業を実施。
- 考えるときに、政治・経済・外交面といった多面的な考えと、日本・アメリカ・ドイツ・ソ連などの立場を変える多角的な考え方を【ロイロノート・スクール】の思考ツールを利用して考察。
- 下図のように図式化し、「思考を可視化」することで、より思考が深まり、主体的に学ぼう・対話しようとする場面が見られた。



「思考ツールで戦争が起こる理由について考えた図」

● 小中合同で行った研究協議の一部

今年度のテーマ「ICTの効果的な活用方法」について、授業を基にした意見に加え、各個人で実践してきた内容も含め多様な意見を共有した。

Ⅰ 思考ツールを使って、思考を可視化

思考の流れを可視化することで、情報や考えを整理することができ、児童生徒同士で意見の交流もできるため、全員で協力的に学習を進められる。学びの履歴がポートフォリオとして残り、児童・生徒が自分の学習を振り返り、主体的な学習へつなげていくこともできる。

Ⅱ 自宅学習では、授業をライブ配信

分散登校時に、google classroomを用いて、教室での授業の様子をライブで配信できる。家からでも発言可能であり、距離を超えて対話的な学びができ、共に1つの授業を作りあげることができる。

Ⅲ 黒板の内容をgoogle classroomで配信

分散登校時に自宅学習の生徒にも黒板の内容が分かるように、事前に黒板の写真を配信した。この取組が通常登校時にも生かされ、自分の端末で過去の黒板の内容を振り返る等、主体的な学びが生まれた。

Ⅳ 自宅での学びやグループ学習に活用

運動会のダンス練習で、分散登校時は、1人1台端末を持ち帰り、各自が自宅で手本動画を見て主体的に練習した。通常登校となり、全体練習に加えてグループごとに撮影した動画をもとにアドバイスをし合う練習を取り入れ、対話的に学び、質の高い演技に高めた。

Ⅴ 学校行事等でも活用

修学旅行のガイドブック作りで、インターネットや資料をもとに各自がロイロノートに下書きしたものを、共有し対話することで、他者の内容やレイアウト等の優れた点を、自分の制作に主体的に生かした。

教科の課題等を踏まえて、小中合同で今後意識していくことを確認

(例) 令和3年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査(6年生)において、

- ・「自分の考えを話したり必要に応じて質問したりする」児童の割合が全国平均よりやや低い。
→ 子どもが表現する手立てが増えるので「見える化」を意識する。→ 主体的な学びにつながる
- ・「自分の考えとその理由との関係が分かるように書いたり、表現を工夫して書いたりしている」児童の割合が高い。
→ ロイロノートの回答共有機能で考えを共有することで個々の学びを協力的な学びにつなげる。→ 対話的な学びが生まれる

※ その他、「教師自身も学び続ける」、「様々な場面で様々なツールを使ってみて慣れるところから始める」、「紙の利点も生かす」等の意見も共有した。

9年間の系統性と連続性を意識した主体的・対話的で深い学びの実現

これまでの成果と課題、今後の取組

	前期課程	後期課程
成果	・研究会で実践を交流しあい、スキルアップしてきた。児童も思考ツールや録画機能を学習に生かせるようになってきている。 ・霧が丘の目指す子ども像を全職員で設定・共有し、この子ども像をもとに、各学年の指導目標を設定・共有した。 ・各指導部で定期的に小中合同の指導部会を開き、授業研究をはじめ、児童生徒の情報共有、縦割り活動の計画等ができた。	・6月の研究授業以降端末使用頻度が急速に上がり、デジタル教科書の使用や健康観察の端末入力など様々な場面で活用できた。
課題	・iPadを使った授業は動機付けには有効で授業もスムーズに流れるようになったが、思考力の伸長につながっているかは検討中。	・ロイロノートやGoogle Workspaceで課題提出を求めた場合、端末を自宅に持ち帰れないことで、紙媒体に比べやりにくさを感じている。
今後の取組	・研究授業を通して、教科ごとの特性に合ったICTの活用と思考力の伸長との関係について研究していく。	・小中一貫校のメリットとICT端末の効果的な活用を研究し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。